

令和 2 年12月 22 日

◎横山委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(9 時58分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎横山委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。
お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 総務委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 1 号議案、第 2 号議案、第 7 号議案、第 8 号議案、第 10 号議案、第 11 号議案、以上 6 件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

次に、請願について申し上げます。

請第 3 - 1 号「すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について」及び請第 4 - 1 号「教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について」は、採決の結果、賛成少数をもって、いずれも不採択にすべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。
初めに総務部についてであります。

第 1 号「令和 2 年度高知県一般会計補正予算」のうち、「こうちふるさと寄附金事業費」について、執行部から、ふるさと納税として高知県に寄附していただいた方への返礼品の調達や配送の委託などに係る経費であり、本年度の寄附実績が大きく伸びていることから、増額しようとするものであるとの説明がありました。

委員から、記念品配送等委託料の中には、返礼品そのものの選定も含まれているのかとの質疑がありました。

執行部からは、返礼品の選定についても委託料の中に含まれており、選定に当たっては、仕様書で一定の要件をつけている。例えば、県内 34 市町村の特産品や県の施策に関連する商品を取り入れるなどの要件を加えた上で、業者から提案のあったものについて協議をしながら選定を行っているとの答弁がありました。

さらに委員から、ふるさと納税をめぐる事件も起きていることから、県民も注目している。返礼品の選定に当たっては、不正が起こらないよう適切に行ってほしいとの意見がありました。

別の委員から、ふるさと納税は、地方自治体の財源となるほか、返礼品の生産者など地域の方々にとっても貴重な収入源となっている。様々な意見はあるが、今後も制度の

適正な運用に取り組んでもらいたいとの意見がありました。

次に、教育委員会についてであります。

第1号「令和2年度高知県一般会計補正予算」のうち、「教員採用選考審査筆記問題作成等委託料」について、執行部から、来年度実施する教員採用審査の筆記審査のうち、「教職・一般教養」、「専門教養」に関する審査問題の作成や、採点等に関する業務を委託するものである。問題の検討やチェックに時間を要するため、本年度中に契約ができるよう、債務負担行為として計上しているとの説明がありました。

委員から、委託業者について、平成20年度以降毎年同じ業者に委託しており、その理由として複数の業者に受託意思を確認するものの、幅広い教科を一括して受託できる業者が一社しかいないためと説明があったが、同じ業者が長期間受託していることによる弊害はないのかとの質疑がありました。

執行部からは、毎年、事前に指導主事など問題作成委員で問題作成の意図を十分に練った上で、委託を行っており、そのような弊害はないと考えているとの答弁がありました。

複数の委員から、本県の教育現場の状況を踏まえ、本県の地域的な課題等に適応した設問も必要と思うが、この点を考慮できているのかとの質疑がありました。

執行部からは、例えば教育振興基本計画や人権教育推進プランに関する問題など、本県独自の問題を盛り込むよう、仕様書の中で委託業者に求めている。これまでもそういった点に配慮しながら行っているが、なお、徹底していききたいとの答弁がありました。

次に、「基礎学力把握検査等委託料」について、執行部から、生徒の学力状況を確認し、指導改善につなげる学力定着把握検査を民間業者に委託するものである。できるだけ早い時期に委託業者を決定し、学力向上に向けてより効果的な対策を講ずることができるよう、債務負担行為として計上しているとの説明がありました。

委員から、高校生の基礎学力を測ることは本県の教育の核となるものである。本来、本県の教育現場や教育研究所などによって実施されるべきではないのかとの質疑がありました。

執行部からは、全国的に広く受験される検査を利用することで、より客観的に生徒の学力を測り、その結果を今後の授業改善等に反映させたいと考えて実施している。検査結果だけでなく、各学校の特徴も加味しながら、授業改善に努めているところであるとの答弁がありました。

別の委員から、検査結果を学力向上に生かすことが最も重要となるが、具体的にどのように取り組んでいるのかとの質疑がありました。

執行部からは、検査結果は、各学校での校内検討会で活用するほか、教育委員会の学校支援チームも学校との協議の際に活用し、授業改善等に役立てている。また、生徒個人には学力状況と併せて今後の生活へのアドバイスなども返されており、担任との進路相談などの支援・指導の際にも活用されているとの答弁がありました。

複数の委員から、生徒の学力状況を確認し、指導改善につなげる大変重要な取組であるので、しっかり取り組んでいただきたいとの意見がありました。

次に、「外国語指導助手配置委託料」について、執行部から、県立の高校及び特別支援学校に英語教育を推進するために配置を行っている外国語指導助手のうち、5名の配置を民間業者に委託するものである。来年4月当初までに配置を行う必要があることから、債務負担行為として計上しているとの説明がありました。

委員から、外国の方に来ていただき、直接指導を受けることは、生徒にとって非常に勉強になると思うが、委託業者がどのような人材を配置するのか把握はできているのかとの質疑がありました。

執行部からは、委託業者とは本県の状況や生徒の状況も踏まえた打合せを行った上で、各学校に配置する人材を選出してもらっている。配置する方の略歴等については、委託業者からこれまでの経験がしっかりと分かるものを提出してもらい確認を行っているとの答弁がありました。

さらに委員から、今回の新型コロナウイルスの感染拡大により、外国語指導助手の配置に影響が出ているのではないかと質疑がありました。

執行部から、今年度、本県では31名の方が勤務していたが、数名の方が新型コロナウイルスの関係により帰国しており、欠員に対しては、すぐに新たな方の配置をお願いしているという状況であるとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

初めに、教育委員会であります。

高知県立特別支援学校再編振興計画第二次に基づく病弱特別支援学校の再編について、執行部から、令和3年4月の移転開校に向け、高知市大原町において進められている高知江の口特別支援学校の施設整備等の進捗状況について説明がありました。

委員から、学校の再編に関連し、病弱な方がそれぞれの自宅や寄宿舍から通学するためには、スクールバスが必要になると考えるが、どのような対応を検討しているのかとの質問がありました。

執行部からは、スクールバスの代替としてジャンボタクシーの利用を考えている。現在の校舎は高知駅の北側に位置しており、JRなどで通学している児童生徒もいることから、高知駅を中心としたコースを検討している。また、越前町に整備した寄宿舍と学校との間も距離があるため、通学の実情を踏まえた対応を考えているとの答弁がありました。

最後になりますが、今回の委員会でも、教育委員会、警察本部から、職員の不祥事に関する報告がありました。

教職員、警察職員の不祥事が社会に与える影響は大変大きく、県民に対する信頼を損なってしまいます。今後このようなことが二度と起こらないよう、再発防止策を徹底していただくことを改めて要請いたします。

以上をもって、総務委員長報告を終わります。

◎横山委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

◎ 3 ページ一番下のふるさと納税の返戻をめぐる事件も起きていることからというところですが、返礼品の選定に当たって不正が起これないよう適切に行ってもらいたいとの意見があります。

不正が起これないようっていうのは、これは当たり前のことなんで、ここにあってこういう言葉を入れる必要があるのかなと思います。

返礼品の選定に当たっては適切に行ってもらいたい。とすればと思います。

◎横山委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎横山委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎横山委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎横山委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《出先機関等調査について》

◎横山委員長 次に、来年度の出先機関等の業務概要調査についてであります。

来年度の出先機関等の調査に当たり本委員会において、民間施設等を含めた予定の調査先を決めておく必要がありますので、今後の予定等について、書記に説明させます。

◎書記 出先機関等調査の調査先選定について御説明いたします。

まず、総務委員会が所管する出先機関は、お配りしておりますA3の資料、「総務委員会出先調査実績」のとおりです。

この資料の上段には、平成27年度以降の調査実績の一覧表を、下段にはこれまでの調査実施対象の考え方(案)について記載しております。

令和3年度の欄には、調査実施対象の考え方(案)に沿って3年度に出先機関等調査を行う場合の調査先を、仮で記載しています。

なお、令和3年度の欄の御説明をしたところですが、今年度の出先機関等調査は新型コロナウイルスの影響を考え中止したところです。

資料の2枚目から4枚目に参考として、出先機関等の位置図及び昨年度と今年度の日程表をつけております。

今後の選定スケジュールですが、1月19日までに、出先機関等調査と併せて視察すべき民間施設等を事務局まで御連絡いただき、民間施設等に視察の受入れが可能か確認後、正副委員長に調査先を選定していただき、事務局で具体的な日程調整を行った後、2月定例会で日程案としてお示しをしたいと考えております。2月定例会で御協議いただいた後、その結果を次年度の委員会に申し送り、4月の新しい委員会で正式に決定する流れとなります。

説明は以上です。

◎横山委員長 それではこのことについて協議したいと思います。

御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小休)

◎ 令和2年はやっていないですからね。だから、令和3年は令和2年のをやるということでは。

◎ 繰り越してスライドすると。

◎ 横滑りにしたほうが次のこと考えたらいい気がする。

◎ 空いてしまいますからね。

◎ 令和2年度の分をスライドすると。

◎ これはまた議長にも御検討いただかないかと思うけれども、コロナがどうなるかわからんわけよね。そうすると、いつまでもこういう状態で中止、中止で、様子見て引きずってもいかんかなと思うので、やっぱりオンラインを検討してはどうか。この会議室と出先をオンラインで結んで業務概要調査をやるとか、これはちょっと議運とかで諮っていく必要があるのではないのでしょうか。

◎ オンラインとなると、機材の準備なんかも必要ですね。個人のを持ち込むわけにはいかんですよ。

事務局でタブレットなのかパソコンなのか準備をしてもらわなくちゃいけない。

◎ そのあたり準備や、やるやらないを含めて将来的なものを含めて検討しないといけないんじゃないかと思うんですよ。

◎ 分かりました。

◎横山委員長 正場に復します。

それでは、調査すべき施設等、御意見がございましたら、1月19日までに事務局までお知らせください。

ただいま委員の皆様方からいただきました御意見とあわせて、正副委員長で日程等の調整を行い、2月定例会において、本委員会からの申し送り案として御協議をいただくことといたします。

《県内視察調査について》

◎横山委員長 ここで、委員の皆様にご提案があります。

御提案に関する資料について、事務局から配付させます。

(事務局資料配付)

◎横山委員長 教育委員会においては、遠隔授業や遠隔での教員研修など、新たな取組が実施されているところでもあります。

そこで、教育センターを訪問して、実際に遠隔授業の様子を見た後、意見交換を行うこととしたいと思います。

日程と調査先については、お手元にお配りしております日程案のとおり、1月20日水曜日に、教育センターをはじめ、狹隘問題のある中央東県税事務所、知的障害特別支援学校の狹隘化対策として、新たに整備される知的障害特別支援学校の予定地である、高知江の口特別支援学校にお伺いして、それぞれお話をお聞きし、現場も視察させていただくこととはどうかと考えております。

それでは、委員の皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

◎ ジャンボタクシー3台というのは密にならないでしょうか。

◎ 密を避ける意味で3台を増やしました。

◎ マイカーで行くことも検討したらどうでしょうか。密が怖いわけやから。やることは異議ないんやけれども。

◎ 移動方法をちょっと検討します。

◎ 中央東県税は応急処置みたいな感じのプレハブでできていますが、建て替えるとかあるんですか。狭い実情を見てもらいたいと、そういうことですか。

◎ そうです。

◎ あそこ、土地は県の土地でしたか。

◎ 借りてる。

◎ 教育センターにオンラインの配信センター視察とありますが、これはオンラインのをやっているのですか。

- ◎ その日は遠隔授業と保育者研修をやっていると伺っていて、その様子を視察いただけるよう話をしています。
- ◎ できるのなら、ここでやってみたら。
- ◎ 他も行きますので。
- ◎ ここにないから。
- ◎ ここに1つカメラがあったら、できるような気がするけれども。
- ◎ それも含めて先々の検討ということで。
- ◎ 現場を見に行くのが大事ですので。

◎**横山委員長** それでは正場に復します。

それでは、お手元の資料の日程で、「総務委員会の現地調査」を行うということ、また、年明けの新型コロナウイルス感染症の状況により、視察を行うことが適当でないと判断される場合は、その判断を正副に一任していただくことに、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎**横山委員長** 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

それでは、視察に関する案内については、後日、改めて委員の皆様にご連絡するよういたします。

以上をもって、日程はすべて終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(10時17分閉会)